

魚津市告示第17号

地縁による団体の告示した事項の変更について

地縁による団体の告示した事項に変更があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和6年2月2日

魚津市長 村椿 晃

1 地縁による団体の名称 吉島地区

2 変更事項及びその内容

変更事項	新	旧
事務所所在地	魚津市吉島465番地1	魚津市吉島465番地

3 届出年月日 令和6年2月1日